

質問第三号

農業統制に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十五年一月二十八日

池田恒雄

参議院議長 佐藤 尙武 殿

農業統制に關する質問主意書

二

一、今日までの農業統制發達の経緯を説明されたい。

二、この農業統制の發達と、農業生産、農民經濟、農業經營の消長との關係を地帯別業態別の特徴に應じて説明されたい。

三、農業統制は次第に不要となり緩和—廃止されつつあるが、このような發展の方向に従つて、農業統制の緩和—廃止についていかなる計画をもつてゐるか。

四、農業統制の緩和—廃止の方向の下に政府は農業生産並びに農業經營をいかなる方向に前進させようとしてゐるかまたその対策と展望を説明されたい。

五、右各項の経過と展望の下に、食糧法の改正についていかなる方針をもつてゐるか、また食糧確保臨時措置法の廃止についてはいかなる方針であるかを明らかにされたい。